

# 第2次犬山市環境基本計画

## 概要版

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和3（2021）年3月

# 犬山市

# 1 計画の基本的事項

## 計画の背景・目的

本市では、豊かな環境を守り、次の世代へより良いものとして引き継いでいくため、2002（平成 14）年 4 月の「犬山市環境基本条例」の施行と同時に「犬山市環境基本計画」を策定し、将来環境像「里山の自然と暮らしが調和した住み続けたいまち 犬山」の実現を目指して、里山環境の保全、公害対策やごみ減量など市の環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進に努めてきました。

また、2021（令和 3）年 2 月にはパリ協定の目標達成に向け、2050（令和 32）年の温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

「犬山市環境基本計画」の計画期間（2010（平成 22）年度）の満了後も同計画に基づく取り組みを推進してきましたが、東日本大震災以降の社会環境の変化や人口減少社会への移行、2030 アジェンダ（SDGs）や COP21 におけるパリ協定の採択、生物多様性の保全への対応、気候変動への適応など、新たな環境課題に対応するために、「第 2 次犬山市環境基本計画」を策定しました。

本計画は、環境基本条例の基本理念（第 3 条）の実現に向けて、環境の保全や創出に関する施策を示すとともに、市民、事業者、市のそれぞれが担うべき取り組みを明示するもので、本市の環境に関連する計画においては最上位に位置づけられます。さらに、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づく「犬山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」および環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第 8 条に基づく行動計画を包含した計画として位置づけます。

本計画の推進にあたっては、SDGs の達成に向けて、環境・経済・社会をめぐる様々な課題の解決に資するように取り組みを実施します。

## 計画の期間

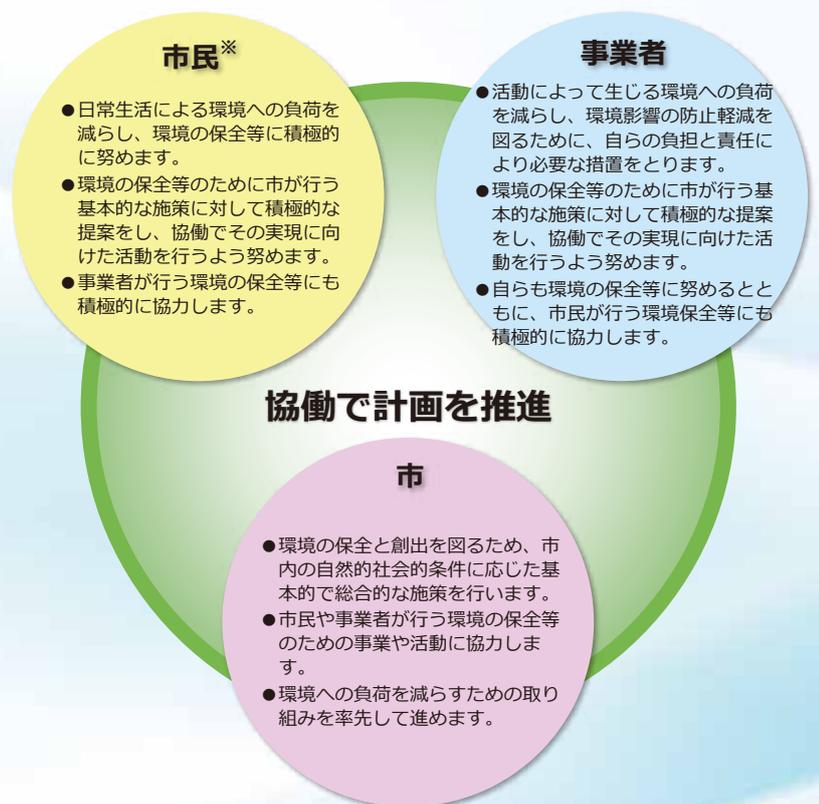
本計画の期間は、2021（令和 3）年度を初年度とし、10 年後の 2030（令和 12）年度を目標年度とします。本市を取り巻く環境・経済・社会の変化や計画の進捗状況などにより、見直しの必要性が生じた場合には、適宜見直しを行うものとします。

## 計画の推進主体

本計画は、環境基本条例の基本理念（第 3 条）の実現に向けて、環境の保全や創出に関する施策を示すとともに、市民、事業者、市のそれぞれが担うべき取り組みを明示するものです。

本計画の推進主体は市民、事業者、市とし、それぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を、協働により実践していきます。

### 第 2 次犬山市環境基本計画の推進主体



※「市民」には、市民団体、NPO、市内在勤・在学者ならびに観光客等の一時的な来訪者を含む。

## 2 目標とする環境像と基本目標

前計画の基本方針を継承し、以下を第2次犬山市環境基本計画において目標とする環境像として掲げます。

### 里山の自然と暮らしが調和した 住み続けたいまち 犬山

目標とする環境像を達成するために、5つの分野における基本目標とそれが実現した10年後の犬山市のイメージを描きました。市民、事業者、市の協働により、環境・社会・経済の統合的向上を進め、目標とする環境像の実現に向けた取組を進めていきます。

#### 1 里山の恵みを守り育てるまち ～自然共生社会の実現～

里山では、市民、事業者、市など多様な主体が連携しながら、保全と再生に取り組んだ結果、多様な動植物が息づく心地よい空間として、市民に親しまれる存在となっています。

かん養能力を持つ森林やため池などが、市民、事業者、市との協働で保全、再生され、地下水・湧水の保全が図られています。

さらに、これらの身近な自然は、貴重な地域資源として、人々が自然と触れ合う場として活用され、自然体験学習やふるさと文化体験などの講座・イベントが数多く開催されています。

#### 2 限りある資源を有効に利用するまち ～循環型社会の実現～

食品ロスの削減やプラスチックごみによる海洋汚染の防止に向けた意識が高まり、事業者は環境にやさしい商品や包装に取り組み、市民は3Rの活動に積極的に取り組んでいます。

フードドライブやシェア活動等の活用により、ごみとして排出されるものが少なくなっており、市民1人が1日あたりに排出するごみの量が少ないまちになっています。

#### 3 安心して快適に暮らせるまち ～安全・安心社会の実現～

生活騒音、悪臭、空き家や空き地の管理など、市民一人ひとりがお互いに配慮をした生活環境となっています。事業所や工場では、法令に基づく公害防止対策が徹底され、市や地域と環境保全協定を締結するなどの自主的な取り組みが広がっています。

地域ぐるみの活動により、不法投棄等が減少するなど、安全・安心に暮らせるまちになっています。さらに、集中豪雨に対する防災対策や異常気象に伴う熱中症予防のための自助・共助の意識が高まるなど、気候変動の影響による被害を最小限とする行動が定着しています。

#### 4 地球環境に配慮したくらしを実践するまち ～低炭素社会の実現～

省資源・省エネルギー化が進み地球温暖化の原因となる温室効果ガスの発生抑制が進んでいます。

再生可能エネルギー設備などにより家庭や事業所でのエネルギー創出がさらに進むとともに、断熱性などの省エネルギー性能を追求した住宅や工場、ビルが建設されています。

また、「製品の買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」について国民運動である「COOL CHOICE」が浸透し、市民、事業者が地球環境に配慮した暮らしを実践しています。

#### 5 協働による環境活動の楽しさを未来に伝えるまち ～環境保全活動の拡大～

環境をより豊かにして未来の子どもたちへ引き継ぐために、家庭や学校、職場など様々な場面で、環境問題について学ぶ仕組みが整っています。

また、日々の生活や事業活動によって自らが周囲の環境に及ぼす影響を理解し、環境にやさしい暮らしや環境に配慮した事業活動を実践する担い手となる市民や事業者が増えています。

子どもから大人まで誰もが気軽に楽しみながら参加できる環境学習会やイベントが数多く開催されるなど、環境学習の機会が増えることにより、環境保全活動に携わる新たな担い手が育成されています。

# 3 環境施策

## 基本目標 1

### 里山の恵みを守り育てるまち

【～自然共生社会の実現～】



#### 市の主な施策

##### ● 里山の保全

- ・本市の原風景とも言える里山環境の保全のため、市民や事業者との協働により、適切な維持管理に努めます。
- ・森林環境譲与税を活用して森林を保全します。
- ・市内のため池や河川などの身近な水辺やビオトープを適切に維持管理します。
- ・里山や森林など自然環境を貴重な地域資源として、市民の環境学習の場として親しまれる存在となるよう、市内外に積極的に周知を行います。

##### ● 生物多様性の保全

- ・希少な動植物をはじめとする動植物の生息・生育調査により実態を把握し、その結果をもとに生物多様性の保全に向けた施策の実施に努めます。
- ・外来生物による生態系等への被害防止に努めます。
- ・犬山里山学センターが拠点となり、環境体験学習等の講座やイベント開催を通じて、生物多様性の保全は、身近な問題であることを市民・事業者へ周知・啓発をしていきます。

##### ● 健全な水循環系の構築

- ・雨水の貯留やかん養能力を持つ森林や農地などの保全を図ります。
- ・流域における水循環系の維持と回復に向けた取組を推進します。

#### 市民の主な取組

- ・身近な動植物に関心を持ち、生物多様性への理解を深めます。
- ・外来生物等の地域の生態系に影響を与える動植物について、繁殖・拡大の抑止に努めます。
- ・自然を大切にし、地域の環境保全活動や自然観察イベントなどに進んで参加します。

#### 事業者の主な取組

- ・事業所や工場周辺の動植物が生息する自然環境に配慮し、保全活動や対策を進めます。
- ・開発行為を実施する際は、地域の自然環境の保全に配慮します。
- ・自然を大切にし、地域の環境保全活動や自然観察イベントなどに協力します。

【里山の保全活動（人材育成講座）】



【在来種保護と外来種駆除（おさかなレスキュー）】



## 基本目標 2

# 限りある資源を有効に利用するまち

[～循環型社会の実現～]



### 市の主な施策

#### ● 3Rの推進

- ・発生抑制、再使用、再資源化による3R推進のための情報を継続して提供します。
- ・フードドライブやシェア活動等により食品ロスを削減します。
- ・再資源化をより一層進めていくために、ごみの分け方、出し方について必要な情報をわかりやすく市民・事業者提供し、分別排出の徹底を図ります。
- ・新ごみ処理施設の建設をはじめ、適正なごみ処理体制を確保していきます。

### 市民の主な取組

- ・環境にやさしい製品や、リサイクル製品を積極的に使います。
- ・マイバックを活用し、レジ袋の削減に努めます。
- ・食品ロスを出さないように配慮します。
- ・積極的なリサイクルに努めます。
- ・ごみの分別を徹底します。

### 事業者の主な取組

- ・長く使えるもの、資源化しやすいものを製造します。
- ・事業活動では環境にやさしい製品や、リサイクル製品を積極的に使います。
- ・事業活動による廃棄物は自らの責任で正しく処理します。

## 基本目標 3

# 安心して快適に暮らせるまち

[～安全・安心社会の実現～]



### 市の主な施策

#### ● 安全・安心な生活環境の保全

- ・法令等に基づく事業所・工場等への指導・許可、立ち入り検査の実施や住民との対話による相互理解、市内の環境状態の監視・測定などを実施します。
- ・不法投棄等の発生抑止の対策を推進します。
- ・市内の桜について、生育する場所に応じ、安全を最優先とし、景観に配慮した維持管理を行います。

#### ● 気候変動適応策の推進

- ・市内の水害対策や土砂災害対策を進めます。
- ・各種ハザードマップの周知など、市民の自助・共助による防災意識の高揚を図ります。

### 市民の主な取組

- ・暮らしの中から生じる騒音（生活騒音）の防止、所有している土地や建物の適切な管理など、近隣に配慮した生活を心がけます。
- ・家庭ごみの野焼きや不法投棄などの違法な行為を無くします。
- ・地域の清掃など美化活動に積極的に参加します。

### 事業者の主な取組

- ・事業活動から生じる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、光害（電灯等の照明による健康被害や農作物被害）などの防止に努め、周辺住民などから苦情があった場合は、速やかに原因把握、問題解決に協力します。
- ・事業所内において地域の環境に影響を与える事故等が発生した場合、直ちに情報を発信し、事実の周知に取り組むとともに、再発防止を徹底します。

## 基本目標 4

# 低炭素の暮らしを实践するまち

[～低炭素社会の実現～]



### 犬山市の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量削減目標

本市においてもパリ協定に基づく国の削減目標を基準として、以下の削減目標を掲げます。

市内の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量を  
2030年度までに **26% 削減**  
(2013年度比)

さらに、2050（令和32）年度までの長期的な目標として、市域から排出される温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指します。

| 部門      | 2013<br>(平成25)<br>【基準年度】 | 2025<br>(令和7)<br>【中間値】 | 2030<br>(令和12)<br>【目標値】 |
|---------|--------------------------|------------------------|-------------------------|
| 産業部門    | 349                      | 301                    | 280                     |
| 業務その他部門 | 87                       | 58                     | 55                      |
| 家庭部門    | 109                      | 64                     | 53                      |
| 運輸部門    | 115                      | 105                    | 100                     |
| 一般廃棄物   | 6                        | 6                      | 5                       |
| 合計      | 665                      | 533                    | 492                     |
| 削減率     |                          | ▲19%                   | ▲26%                    |

### 市の主な施策

#### ●省エネルギーの推進

- 家庭や事業者にとって、取り組みやすく効果的な省エネルギー対策に関する情報の提供、省エネ講座やセミナーなどを開催し、低炭素型の製品・サービスを賢く選択するライフスタイル、ビジネススタイルへの転換を促進します。
- 市役所をはじめとする公共施設においては、「犬山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、市の業務における温室効果ガス排出量の削減を推進します。

#### ●再生可能エネルギーの利用促進

- 自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、災害時における自立分散型の緊急用電源としての利用価値も高い太陽光などの再生可能エネルギーの導入を促進していきます。

#### ●低炭素型まちづくりの推進

- 環境負荷の少ない電気自動車、燃料電池自動車といった次世代自動車の普及を図ります。
- 市民が公共交通機関や自転車、徒歩により環境負荷を少なく、安全かつ快適に移動ができる利便性の高いまちづくりを推進します。

### 市民の主な取組

- こまめな消灯やエコドライブなど、日常生活での省エネルギーを意識した行動を習慣にします。
- LED照明などの省エネルギー機器・設備の導入に努めます。
- 家庭での省エネ診断や環境家計簿を活用します。
- 太陽光発電、太陽熱利用システムなどの再生可能エネルギーの導入に努めます。
- 公共交通機関や自転車を積極的に利用します。
- 住宅の新築、リフォーム、建て替えの際には、ゼロエネルギー化（ZEH）や断熱化など省エネ建築物となるように努めます。

### 事業者の主な取組

- 省エネ診断を受診します。
- 設備の適切な運転管理と保守点検の実施などエコチューニングを実施します。
- 高効率空調など省エネルギー型設備やエネルギー管理システム（BEMS・FEMS）の導入に努めます。
- 太陽光発電、太陽熱利用システムなど再生可能エネルギーの導入に努めます。
- 自動車を利用する際は、エコドライブやアイドリングストップを心掛けます。
- 環境マネジメントシステム（エコアクション21、ISO14001など）の導入に努めます。



市の主な施策

●環境に配慮した行動の実践

- ・自発的に環境にやさしい暮らしや環境に配慮した事業活動を実践する市民や事業者が増えるよう、取り組みを実践するとともに、普及・啓発に努めます。

●環境教育・環境学習の推進

- ・環境学習会やイベントの開催などを通じて、子どもから大人までの幅広い世代を対象とした環境学習の機会を増やします。
- ・犬山里山学センターを環境活動の拠点とし、より多くの市民が興味を示す内容や市民が参加しやすい工夫などを講じながら、環境学習の充実を図るとともに、活動参加率の向上を目指します。

●協働による環境活動の推進

- ・市民や事業者が自主的に行う環境活動の支援を図ります。
- ・様々な主体が参加できる講座やイベントを開催し、幅広い人々に対して環境保全に対する意識と行動の啓発を図ります。
- ・環境学習や保全活動の推進役となる担い手（環境ボランティア等）を育成するとともに、人材を有効に活用できるよう推進します。
- ・広報紙やホームページ、SNS などの様々な媒体を活用した市内の環境保全活動に係る情報発信をはじめ、市民、事業者、市の協働により、よりよい環境をつくっていくための情報共有や協働の場の構築に努めます。

市民の主な取組

- ・環境保全に関する情報を意識して取り入れるなど、環境に関心を持ちます。
- ・環境にやさしいライフスタイルの実践に努めます。  
(省エネ、地産地消、ごみ減量・リサイクル、グリーン購入 (例：エコマーク認定商品の購入))
- ・環境保全活動や環境学習講座などに積極的に参加します。

事業者の主な取組

- ・従業員を対象とした環境研修や啓発を実施します。
- ・地域の環境保全活動に協力、参加します。
- ・市民や市が実施する環境イベント、環境学習講座などに積極的に協力、参加します。
- ・環境配慮型商品等を積極的に購入します。

【学校での環境学習】



【市民との協働】



# 4 協働プロジェクト

協働プロジェクトとは、本市に関わる全ての人々が環境づくり活動の担い手となるべく、市民、事業者及び市の協働により展開する事業です。

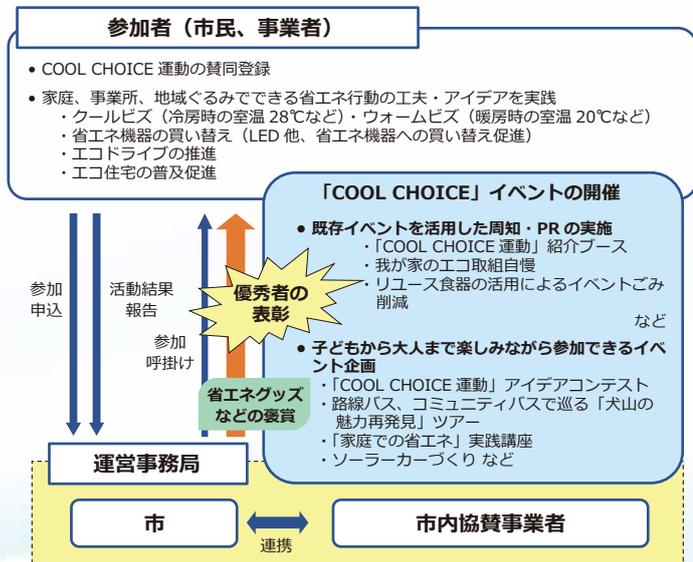
市民や事業者の皆様に参加を頂いた市民懇談会における多種多様なご意見・アイデアのうち、特に本市の環境づくりにおいて重要であると考えられる取組を重点プログラムと位置づけ、本計画期間の早期において優先的な推進を図ります。

## プログラム1 みんなができる地球温暖化対策

### 展開イメージ：「COOL CHOICE」イベントの開催

省エネ・低炭素型の製品、サービス、行動など地球温暖化対策のあらゆる賢い選択を促す国民運動であるCOOL CHOICE運動の普及に向けて、市民、事業者及び市の協働によるPRイベントの開催が考えられます。

本イベントをきっかけとし、温室効果ガス削減のための活動への参加拡大が期待できます。

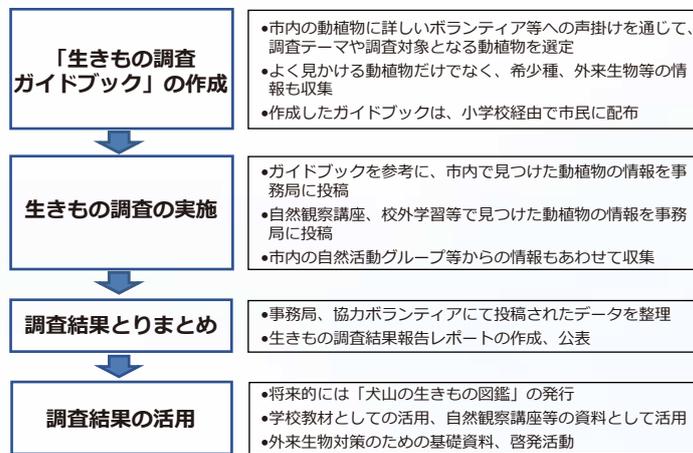


## プログラム2 自然環境 私たちができること

### 展開イメージ：みんなで生きもの調査

一般の市民から市内に生息・生育する動植物の情報を募る継続的な「動植物調査」です。

集められた生物情報は、データベースとして蓄積し、学校教材や自然観察講座等の資料としての活用のほか、希少動植物の保全対策や外来種対策などにも役立てていくことが期待できます。

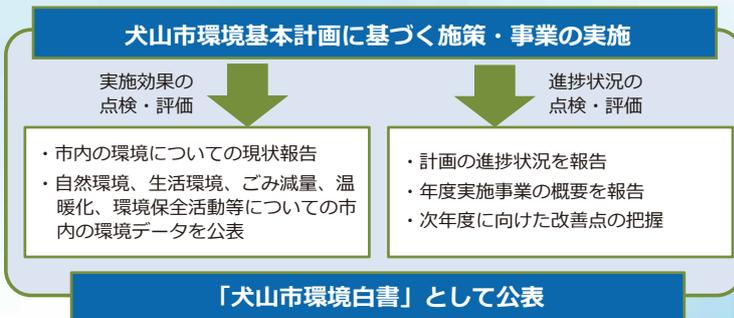


# 5 計画の進行管理

計画の着実な推進を図り、市民、事業者及び市の協働による進行管理を行うため、計画の策定 (Plan)→実施 (Do)→点検・評価 (Check)→見直し (Action) を繰り返す PDCA サイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます。

また、本市の環境の現状及び本計画に基づき講じた施策の実施状況をとりまとめた資料として、毎年度「犬山市環境白書」を作成し、広く市民のみなさまに公表します。

## 「犬山市環境白書」の位置づけ



## 第2次犬山市環境基本計画 概要版

2021 (令和3) 年3月

発行：犬山市 (編集：環境課)  
 〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑 36 番地  
 電話：0568-61-1800 (代表)  
 E-mail：020300@city.inuyama.lg.jp  
 URL：https://www.city.inuyama.aichi.jp/

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。